
当院における生物学的製剤使用喘息症例の臨床的寛解に関する検討

野村奈都子、三崎裕美子、山本 晴香、深田 寛子、中村 保清、
北 英夫

(高槻赤十字病院 呼吸器内科)

【背景】 近年、喘息治療に生物学的(Bio)製剤が導入され、臨床的寛解について議論されている。

【方法】 2018年8月から2023年8月時点で1年以上の当科通院歴がある喘息患者のうち、過去 Bio 製剤投与歴および喘息コントロールテスト (ACT) 実施歴のある 57 例について後ろ向きに調査を行い、喘息診療実践ガイドライン 2023 の定義による臨床的寛解例における臨床的背景について、非寛解例と比較した。

【結果】 寛解例 17 例、非寛解例 40 例だった。寛解例では、非寛解例と比して Bio 製剤開始時の呼気 NO 値が有意に高く、血液好酸球数は多い傾向にあった。治療では、直近の抗アレルギー薬と Bio 製剤の使用が高頻度だった。寛解例の Bio 製剤投与期間は長期にわたり、使用製剤は 2 種以下だった。また、寛解例では Bio 製剤開始時から直近まで一秒量が 100mL 以上増加した症例が多く、その変化量は Bio 製剤開始時の血液好酸球数、呼気 NO と正の、血液好中球数と負の相関を認めた。

【結論】 当院における Bio 製剤導入喘息例の臨床的寛解率は 30% だった。Bio 製剤導入時の 2 型炎症の強さが効果に影響している可能性が示唆された。